令和５年度　江戸川区立鹿骨小学校人権教育全体計画

人権に関する法令
- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学習指導要領
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 人権教育・啓発に関する基本計画
- 東京都人権施策推進指針
- 東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- 人権教育の指導方法等の在り方について
- 児童の権利に関する条約等

学校の教育目標

３つの教育目標の達成を目指し、『自立と貢献』を合言葉に、将来、一社会人として自立し貢献する人材を育成する。

〇よく考え進んで学ぶ子
〇力を合わせやりぬく子
〇明るく思いやりのある子

目標策定の方針
- 児童の実態や願い
- 保護者の願い
- 地域社会の願い
- 家庭、地域、教師の願い
- 現代社会の要請
- 学校評議員からの意見

人権教育の目標

児童が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自他の大切さを認めることができるようにする。

また、それが様々な場面で具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする。

人権教育に関する指導の実態把握

〇人権課題「子ども」「高齢者」「障害のある人」について、各教科、総合的な学習時間、社会科、道徳を中心に指導を展開している。

目指す児童像

『 自律し貢献する児童 』

〇社会の一員として自立し、貢献する資質を備えた児童
〇上級生として、下級生に範を示す児童
〇「自己肯定感」と「自校肯定感」の高い児童

人権教育を通じて育てたい資質・能力

〇身近な生活の中にある様々な偏見や差別に気づかせ、人権課題について正しく理解する。
〇自己についての肯定的な態度をもち、自他の価値を感知し、尊重することができる。

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

〇身近な生活の中にある様々な偏見や差別に気付かせ、人権課題について正しく理解させると共に、相手の立場に立って考える態度を育成する。
〇人権課題「子ども」「高齢者」「障害者」「同和問題」

学年・学級経営

〇学年・学級目標に
・相手の立場に立って考える態度の育成。・自己実現を図られるようにする。・望ましい人間関係を育成する。
のめあてをもって作成する。
〇学年・学級の時間や学級活動の時間を活用し、人権に対する理解を図り、自他を尊重する心情や態度を養う。

日常的な指導

〇望ましい人間関係を育成し、一人一人が生き生きと学校生活を送ることができるようにする。
〇全教育活動を通して行う。

教科等の指導

〇「人権感覚」を深める学習内容と学習活動を意図的・計画的に行う。
〇様々な偏見と差別に気付かせ、人権に関する知識を身に付けさせる。

人権教育の年間指導計画のための方針

〇具体的な実践の内容における人権教育の視点を明確にする。
〇学級、家庭、地域社会における生活経験などの身近な問題を取り上げる。
〇交流や対話の機会をつくる交流型、対話型の体験学習を取り入れる。
〇各教科等の相互の関連を図り、効果的に人権教育を推進することができるように指導内容や方法を工夫する。
〇学校行事等との関連を図る。

教職員の研修

〇人権教育プログラムを活用する。
〇いじめや虐待防止について研修を行う。
〇人権研修会や人権に関する研究発表会への参加と報告会を行う。

校種間の連携

〇近隣の小中学校と連携し、授業交流や情報交換を行う。
〇近隣保育園や幼稚園との交流活動を行う。

家庭・地域との連携

〇学校・学級・生活指導・ホームページ等で人権教育への理解と協力を求める。
〇保護者会、学校行事等を通して人権教育への理解と協力を求める。
〇ＰＴＡ活動・地域活動との連携を図る。
〇家庭・地域の人材や教育力を活用し、連携して人権教育を進める。